

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 3 年 2 月 1 6 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 2 番
質問者 かみまち 弓子

記

1. こどもと大人を守る安全対策はできているか

萩山まるやま保育園、萩山団地、小平元気村おがわ東前にある、萩山駅西交差点にて先日の令和 3 年 2 月 9 日に交通事故が起き、自転車の後ろに乗せていた園児は幸いにも軽症だったものの、母は全治一ヶ月の重症。登園時の大事故である。

現在、小平元気村おがわ東となっている、旧小川東小学校を卒業した私自身、あの信号を渡り、仲間やみんなで通学した通学路。現在では官舎の跡地が、マンションや公園、保育園に代わり、住民や利用者は以前より増え、さらなる安全対策が必要となる。

コロナ渦でストレスもたまり、急ぎ心にゆとりがもてなくなるなか、命を守る施策を当市としてもぜひとも講じるべきとの観点から、この信号を歩車分離式にすべきと考える。見解を伺う。

2. 「食育」「学童」「給食施設」子どもを取り巻く環境について

中学校に次いで小学校の屋内運動場へのエアコン設置や小中学校トイレ残りの系統に関する洋式化など、子どもを取り巻く環境改善が進むことに関し、平成 2 7 年に議員にならせて頂き質問を重ねてきた身として感慨深い。

小・中学校の「給食は食育」として位置づけられていることは、過去にも部長答弁で「学習指導要領で示された各教科での食育や、市の教育運営委員会で策定しております食育推進プランに基づき、総合的に食育の推進を図って」いるとある。

また、小・中学校は災害時に避難所となるため、学校施設は児童・生徒の「学びの場」と共に災害時には市民の安全を守る「避難所」としての機能も備えていなければならないことは共通理解であると思われる。

新型コロナ禍の現在、「給食施設」に、貧困家庭の子どもの命を守る機能も加えるべきと考える。中学校の完全給食について私自身質問を重ね、佐藤

まさたか議員はじめ先輩議員、改選後に議員になられた方々も質問をしてきている。

選択式給食や完全給食の質問では「アンケート結果では半分がお弁当を希望」という答弁があったと記憶しているなか、その実態を所管や全庁的に把握しているか。

現状や値段、栄養バランス、みんなで食べることの大切さを考えると「完全給食」に行き着くのではないかと考え以下、伺う。

(1) 「食育」について

①給食で「食育」をどのように行っているのか。その定義を含め改めて伺う。

②「食育」と言えるためには、一定の時間が必要だと考える。小・中学校で給食時間は何分取っているのか。その時間で食育は可能だと考えているのか見解を伺う。また、以前よりも改善されているか。されているならどのようにされているか伺う。

③中学校では選択制となっている。同じ教材を使って食育をすべきと考える。完全給食の課題と見解を伺う。

(2) 「給食施設」の有効活用について

①先日も、宮城・福島で震度6の地震があり、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げたい。災害時には給食施設をどのように活用するのか伺う。また、その訓練はしているのか確認する。

(3) 「児童クラブ」について

①市内すべての児童クラブの子どもたちの様子、保護者、職員からの声をどういった形で聞き取り、改善に役立っているのか伺う。また、最近の実例があれば伺う。

②学保連からの声はどのように聞き取り、改善に役立っているのか伺う。また、最近の実例があれば伺う。

③食中毒が心配との声が多い夏休み期間中の学童のお弁当。また、夏休み期間中、貧困家庭では、給食がなくて子どもたちが満足な食事が摂れていないのではとの懸念の声もある。

新型コロナ禍の現在、給食調理施設の有効活用として、小学校にて給食調理施設で作り夏期休暇中の学童の給食、貧困家庭への宅食サービスを検討すべきと考える。平成30年の9月議会の一般質問、答弁も踏まえその後の進展とさらなる見解、あれば課題も伺う。

3. 見守り「スクール・セクハラ」と自殺対策

平成27年6月議会、1期生最初の一般質問をさせて頂いた、保護者からの強い要望がある「児童見守りシステム」に関して、特に児童クラブにおいて大きく前進することは評価できる。

その上で総務省のHPに「児童見守りシステム導入の手引書」が掲載され、小平市の実証実験がモデル事業として紹介されている。不審者情報も多

いなか、すべての登下校時の児童生徒の安全・安心をどのように守るのか。また、児童・生徒に「スクール・セクハラ」の知識を身につけさせ、心身の安全をどのように守るのか。さらに、新型コロナウイルス流行による一斉休校などがあつた昨年に自殺した小中高校生は最多の 479 人と報道されているなかで、どのように命を守るのか。以下、伺う。

(1) 見守り

①総務省の HP に「児童見守りシステム導入の手引書」が掲載されているが、本市の登下校の見守りはどのパターンにあたるのか伺う。

②本市ですべての児童生徒の安全安心のためのモデル事業を実施するとしたら、どのような形態のものが考えられるか見解を伺う。

(2) スクール・セクハラ対策

①過去に本市で「スクール・セクハラ」での服務違反処分は何件発生しているか伺う。

②「いじめ」だけでなく、児童・生徒に対する教師からの「スクール・セクハラ」に NO! と言える、また他の先生や親、友だちに相談できる状況をどのように伝え、教え、作っているのか伺う。

③スクール・セクハラ of 厳罰化等が検討されている。その時は、セクハラと認識していなくても大人になってから性暴力であつたとわかり心に深い傷を負う場合もある。スクール・セクハラを行つた教師が本市に転入する際は、どのように対応、対処するのか伺う。また、スクール・セクハラを行つた教師のその後をどのように市としては把握し、記録の申し送りをしているか。平成 29 年 9 月、30 年 6 月の一般質問の答弁を踏まえて伺いたい。

(3) 自殺対策

文部科学省は令和 3 年 2 月 15 日に、児童生徒の自殺予防検討会議を開き、新型コロナウイルス流行による一斉休校などがあつた昨年に自殺した小中高校生は統計のある昭和 55 年以降最多の 479 人との報道がなされている。当市としてはどのように対策を講じていくのか見解を伺う。